

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2026 年 7 月 9 日

株主各位

東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号
新宿 NS ビル
株式会社アスモ
代表取締役社長 長井 尊

当社は、2026 年 6 月 26 日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 当社取締役に対する自己株式の処分

- | | |
|-----------------------|--|
| (1) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 35,000 株 |
| (2) 処分価額 | 1 株につき金 391 円 |
| (3) 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2026 年 6 月 26 日開催の当社取締役会の決議に基づき当社の取締役 3 名（社外取締役を除く。）に支給される、当社に対する金銭報酬債権合計 13,685,000 円を現物出資の目的とする（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 391 円）。 |
| (4) 払込期日 | 2026 年 7 月 24 日 |

2. 当社従業員に対する自己株式の処分

- | | |
|-----------------------|--|
| (1) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 8,000 株 |
| (2) 処分価額 | 1 株につき金 391 円 |
| (3) 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2026 年 6 月 26 日開催の当社取締役会の決議に基づき当社の従業員 1 名に支給される、当社に対する金銭報酬債権合計 3,128,000 円を現物出資の目的とする（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 391 円）。 |
| (4) 払込期日 | 2026 年 7 月 24 日 |

以 上